

会議内容(要約)

会議名	第6回 串本町役場庁舎建設検討委員会
開催日時	平成24年1月31日(火) 午後7時より(午後8時25分終了)
開催場所	串本町役場 本庁舎別館4階会議室
出席者 (委員)	中筋雄四郎(委員長)、田仲康慧(副委員長) 小森正人、中村省一、須賀節夫、生熊和道、山口美野枝、 尾崎和貴、室 宣行、堀 登世、中野 實、芝崎晴一、 仙名静子、谷口好布、寺田展治
(当局)	清野副町長、稲生課長、鈴木副課長、大芝主査
議 事	(1) 庁舎建設候補地選定にあたるメリット・デメリットの考え方
傍聴人数	一般傍聴人 3名、 報道関係者 4名

内 容

去る1月31日(火)、午後7時より、第6回串本町役場庁舎建設検討委員会が開催されました。

この日の会議次第は、以下のとおりです。

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議事 (1) 庁舎建設候補地選定にあたるメリット・デメリットの考え方
4. その他
5. 閉会

会議内容(要約)は、以下のとおりです。

議事(1)について、先ず事務局より説明しました。

[委員長] 説明に対する質疑をお受けしますが、その前に第1回から5回まで、期間もほぼ半年が経過し、皆さんそれぞれに、委員会ごとに、ご自分で整理させていただいていると思いますが、この期間の整理をするという意味と、また皆さんに、今後の審議についてお願いするということで、私のほうから書面をお配りさせて説明させていただきます。そのあと質疑をお受けしたいと思います。

・・・資料配付

お手元にお配りしましたこれは、委員の皆さま方の今後の審議の参考とさせていただくということと、お願いという意味で出させていただきました。読んで説明させていただきたいと思います。

この中身につきましては、前回 5 回までの審議の中身について、記載させていただきます。

建設候補地審議についてと、審議の経過、当委員会は、平成 23 年 7 月 26 日の第 1 回委員会から前回、第 5 回委員会にわたり、現役場庁舎の問題点を摘出したうえで、新しい役場庁舎の必要かつ基本条件となる機能、規模等の役場庁舎の役割を検討し、内容を策定してきました。

前回の委員会は、建設候補地に議題を絞り、委員全員から意見をお聴きし、さらに本日の委員会で継続して審議することにしました。

庁舎候補地に関しましては、これまでの審議から、大きく 2 つの意見、先ず 1 つとしまして、現庁舎の跡地に建設をする意見。

2 つめの意見として、人口集積地に位置ないし隣接し、津波の被害を受けない高台に別れております。

今後、論点を絞って審議していくことが肝心です。これまでの審議の骨子をまとめました。先ず、新庁舎の役割です。庁舎としましては、どのような役割を担っておるのか、その担っておる役割をきちんと消化するために、どのような形、例えば立地とか規模とか、そういう点から先ず新庁舎の役割のなかで、串本町庁舎の特徴的役割、1 と 2 に分けております。

先ず 1 つは、串本の場合の特徴的な役割としまして、①東南海、南海等の地震・大津波に備え、被災時に町民の命と財産を守り、復旧・復興等の災害活動の中核管理機構としての拠点となる庁舎である。

②としまして、新町建設計画における庁舎の位置付け、これはすでに町のほうでお作りになっておる中身であります。このため、カギカッコにしております。カギカッコで、被災時に町民の命と財産を守るために、災害活動の中核管理機能を果たす拠点として、住民の利便性を考慮しつつも、津波被害を受けない安全な場所に整備する。

2 番目としまして、これは一般的な性格、串本庁舎に限りません。そういう市町村の一般的な庁舎の役割としまして、①来庁者にとり、利用しやすい庁舎。

②として、行政サービス機能、業務の効率向上を促進すると。

③としまして、人口集積地に位置するないし隣接すると。

④としまして、庁舎は行政、住民社会の中心的施設であり、将来を見通した町発展の核となっていけること。

⑤としまして、交通の利便が良い。

今後の審議するうえでお願いですが、以上のように当委員会は、新庁舎の役割について審議、策定し、現在、新庁舎としての役割を果たすことができる建設候補地について、集中して審議しているところであります。庁舎の役割に視点を十分に据え、ご審議くださいますようお願い申し上げます。

先ほど申しましたように、これは 5 回までの審議についての私から委員の皆さま方に対するお願い、周知という意味で配らせていただきました。

それでは、引き続きまして先ほどの説明に対しましてご意見質問をお受けします。

[A 委員] いま議長から説明のあった東南海、地震・大津波に備え、被災時に町民の生命と財産を守り、復旧・復興等の災害活動の中核管理機能としての拠点となる庁舎であることと、災害時の町民の生命と財産を守るとあるが、庁舎を動かしたら、生命と財産を守れるのか。守れるはずがない。

役場は上へ行って、町民は下にいて、町民はどうでもいいのか。

これに書いているように、生命と財産ということを役場が上へ行けば守れるのか。

[委員長] これは1回から5回までの、この委員会での審議のなかで、こういう言葉でいろいろと位置付けして、皆さん方にご承知していただいた中身を記載しております。

[A 委員] このことは承知していない。

[委員長] 私の個人の意見ということで記載したものではありません。私の個人の意見では決してございません。ここでの審議のなかで、多数の意見として出していただいております。

[A 委員] 役場が上へ行って、生命と財産をどのように守るのか、具体的な話しをしてください。

先ほど、駐車場の説明もあったが、今までの役場はもちろん、文化センターと駐車場があるのか。

役場においては、駐車場、駐車場と、駐車場が少ないから持っていくと強調しているが、いまの役場を建て、この埋立地というのは全部、役場の土地ではないか。

それをみな売ってしまって、退職金や職員の給料にみな充ててきたのではないか。みな売ってしまって、駐車場をとらずにいて、この問題に限って駐車場、駐車場ということを言っている。どれだけでも駐車場はとれた。

今の文化センターでも、区長会1つ開くとそれでもう駐車場がいっぱい、催し物すれば、埋立地の道に不法駐車している。

この問題に限って、他の場所へ持っていかないと具合が悪いというようなことを無理にこじつけている。

[J 委員] いま言われたのも参考にしたいのですが、私の意見としまして、先ず我われの生命をリードしていく、指揮統制を執るとというのが先ず消防団、消防署、警察、それから最終的に役場の行政だと思っています。

そうすると上に持っていくとか、下へ持っていくとかという問題ではな

しに、私の考えは、高台へ持って行って、指揮してもらうのが一番有難いのですが、いま津波が来た時に、我われ住民は、右往左往して指揮系統が執れてないのです。そこを考えると消防関係も上へ行っています。病院も上へ行きました。

この 3 つの機関の体系が固まっていないと、我われ住民は、右往左往してどこへ逃げていいか判らない。それをはっきりした管理体制を作っていたただくためには、やはりある一定のところにもそうした関係機関を確保する必要があると思っています。住民の生命を無駄にするという考えではないと思います。リードしてくれるのは、やはりそういう機関がリードしてくれないことには、我われ住民は、右往左往して逃げる場所も判らないので、そういう関係を取れるためには、やはりある一定のところへ持って行って、コンタクトを取れる位置に置いてもらわないと困るのではないかという考えです。

[委員長] 先ほどの事務局の説明は、前回でメリット・デメリットについてまとめてほしいという形でもってこれを出しております。駐車場もそのような形です。色々意見がございませうけれども、先ず、先ほどの事務局の説明に関して質疑をお受けします。

[A 委員] 矢の熊地区で去年の暮れに火事がありました。あのとき、1人焼死しましたが、ああした人のところに、社協からヘルパーさんは行っていますか、行っていないのですか。・・・議長。

[委員長] 行っています。

[A 委員] 行っているのであれば、そこにそうした身体の不自由な方がいるということはわかっているのでは。その場合、消防のほうへ、どのように連絡を取っているのか、あの火事は局部的にあそこだけで済んだが、あれが強風にあおられて広まったりしたときに、救助体制というのは、ヘルパーを行かせているのであれば、どこにどんな身体の不自由な方がいるというのは、一番把握してあると思うが、それすら取れていないのに、町民の生命と財産を守るというのは、ちょっとおこがましいのではないか。

身体の不自由な方が、ここで地震が起こり、津波が来れば、そんな方は助からないのでは。生命と財産を守ると言うのであれば、もっとそういうことに力を入れるべき。

[委員長] 生命と財産を守るというのは、これまでの審議のなかで出てきて、多数の意見という形で、私がまとめてあるので、私の考えをどうこうしているわけではありません。これはこれまでの委員会での中身をまとめて、今後の論議の整理をするということで、その手助けの 1 つとしていただけ

らと思い、まとめたもので、私の意見ではないので、そのことを踏まえてご質問していただきたいと思います。

[A 委員] いまの私の言った質問に対して教えてください。そういうときには、社協はヘルパーさんを行かせて、身体の不自由な方がどこにおられるかということが一番把握してあるのに、どのような連絡を取って救助活動を行うようにしてあるのかということ。

[委員長] それは個々のケースとして、私がいまここで申し上げてどうこうという詳しいことは存じておりませんので、それはまた個々のケースとして…

[A 委員] この前の火災で1人亡くなったときは、どのような処置が行われたのですか。

[委員長] 詳しいことはちょっと知りませんが、要するにいま私たちがここで審議…

[A 委員] 知りませんで、あんたところからヘルパーさん行かせているのでしょうか。そこにそういう人がいるっていうのは一番、百も承知で、私は知りませんが、それはあんた無責任やないかそれでは。

[総務課長] 社会福祉協議会の業務というのをよくご理解のうえでの話しだと思いますが、社会福祉協議会の日常の活動のなかで、ヘルパーさんを派遣して、そして見回り活動もやっています。

しかし災害時のときには、1人暮らしの老人の方で救急救命が要る場合は、色んな方法を取っているとか、色んな対応をしているケースがあると思いますが、災害や火災の段階で、情報を集約していく役割については行政にあります。その部分については、今までも構築を色々と検討してきましたが、個人情報との関連で、情報を集約するのが非常に難しいという部分がありました。その情報を皆に知ってもらっていいよという人から、都合が悪い人から色々とおられます。

したがって、保健福祉課のほうで、要援護者という言葉のくくりになるのですが、要援護者について、どこでどういう状況にあるかということをもとめるのは、防災対策の一環としてまとめるという事業をやっと始めたところですが、情報を全部が共有するので、その情報の管理も含めて、きちんとやっていかないと、難しい部分があるのではないかと考えています。

したがって、社協さんのほうにも加わっていただいて、役場のほうに情報の提供をしていただくということが出てきましようが、最終的には、社協の責任云々の話しではないと考えております。

[A 委員] そうしたら救助活動は何もないということか。それでは町民の命と財産を守るといふようなことは言われぬのでは。

[総務課長] それこそ地域ので、やはりコミュニティで守っていただくというので先ず原則にあつて、それから行政が一緒に何をやっていくかということを考えるべきかと思ひます。

[A 委員] 地域というので地域は何も携わつてないし、そんなこと全然わからない。それはやはり関係機関でないとわからない。そういうところがそういうときにどのような対策を取つているのかと、消防のほうへ、ここにこういう人があるので、救助をしたつてくれという、どのような情報の取り方をしてるのかを聞いている。

[副町長] 悪いのですが、話しの内容は、今日の議題のなかから逸れてしまつて居るのです。逸れていった内容について、あまりにも、自分ばかりしゃべられると、会議そのものが何のために寄つたのかということになるので、議長が整理してくれて居る内容について、論議を深めていかなければいけないので、自分ばかりしゃべるのではなく、議長の言われたことを皆さんの意見でまとめていくという考え方でしてもらわないと、あなたの言つて居ることは、元へ戻つていくばかりで、これはいままでの内容を整理した内容ですと言ふのに、この部分は皆さん何もおっしゃいませんが、おたぐだけその部分を言つて居る、ということは、皆さんはこの内容については承諾して居ると僕らは思つて居る。

それをまだこのとおりで確認していいのかどうか、議長さんはまとめようとして居るので、自分ばかり言うのでなく、他の人の意見もやはり反映させて、この会が有意義に運ばれるようにしてもらわないと。

[A 委員] それは、まとめ方も色々ありますよ。やはり町民の意志というものを一番尊重したまとめ方であればまだ…

[副町長] それを尊重して言つてもらふのはいいが、自分ばかり言うのではなく、議長の議事のもとに進めてもらわないと、会議が何も進展しないし、まとまらない。

[委員長] わかりました。議長の許可を得てから発言してください。そうでない場合は発言を禁止いたしますので、そのことをご承知のうえで発言をお願いします。そうしなければ、皆さんの意見が出てきません。一つご協力をお願いいたします。

とりあえず、いま申しましたように、事務局の説明がございました。メリット・デメリットにこういうことがありますと、こういうメリットがあ

ったり、デメリットがあるということにつきまして、これでこういうメリット・デメリットがあるんだということをご承知していただきましたら、メリットとデメリットの双方ありますので、それをどうするかというのは、また次に入っていきたいと思っておりますので、こういうようなプラスとマイナスがあるということにつきましては、ご理解いただきましたでしょうか。よろしいですね・・・はい有難うございます。続きまして、駐車場に係る考え方につきまして、ご質問をお受けします。

[B 委員] いままでの施設のなかで、駐車場がないとの意見がありました、そういう点を反省したという形で、いまは公共交通機関も便数が少なくなってきたし、車中心の社会なので、やはり駐車場は出来るだけ広いほうがいいかなと、こういった内容の意見を出してもらえれば、ものすごくいいのではないかと思います。

[委員長] 事務局からも断りがありましたように、場所によって非常に違ってくると、たくさん平地がある場合、あるいはそうでない場合がありますが、ここでの事務局の説明については、ご理解いただけましたでしょうか。・・・はい有難うございます。それでは、こうして色々とプラスとマイナス、駐車場の意見が出てきました。

本日は、この候補地につきまして、2回目の委員会です。

先ず、この2つの意見がこれまで出てきております、と言いますのは現在地に造ること、もう1つは津波の来ない高台へ移転すること。この2つの意見であります。このテーマにつきまして、それぞれお考えをお持ちと思っておりますので、意見をお聴きいたします。

[A 委員] 利便性や交通のことを考えれば、町の中心ということを考えたら、現在の場所以外に考えられないと思います。

[委員長] それともう1つの点ですが、これは人口の集積地に位置ないし隣接すると、津波被害を受けないと、これまでもここでの論議のなかで、この人口の集積地ということにつきましては、現在の串本町串本というところを皆さん方のなかで出てきております。ですから串本の中心地にこれに隣接する場所と高台ということになると思います。この件につきまして、賛成意見をお受けいたします。

[L 委員] 以前の検討委員会で、100年に一度起きるかわからない地震に、借金をしてまで建替え、そのことで将来苦勞するより、いまこの場所に建てたほうが良いと言われましたが、100年に一度と言いますが、いま、今日、10分後に起きるかわかりません。そんな人間にわからないことを100年に一度起きるかわからないと、そのときに言われましたが、いまの自分たち

のことも大事ですが、やはり孫、子のことを考え、将来のことを考えて、それは借金をすることになります。この場所に建ててメリットもあると思いますが、デメリットのほうが多いように思います。やはり液状化するこの場所で、陸前高田の役場なんかでも、三陸のほうでも実際にそういうことを見ているのです。

9月29日の文化センターでの講演会で、大勢の人がそれを目の当たりにして怖い思いをし、やはり安全な場所へ行くというのが私たちの願いなのです。だから借金をするのは仕方ないと思います。孫、子のことを考えて将来のことを考えて、いまやっておけば、何十年何百年先にそういうことをしてもらって良かったということになるとと思います。

私は、やはり高台へ行くことに賛成します。

[N 委員] 非常に、現在地と高台との妥協点というのがないのですよね、この串本の立地条件で言うと。中間的な場所を探そうと思ってもなかなかないので、いま言われたが、高台へ行って駐車場など、色んなものを整備するというときに、孫、子のために安全な場所と言いますが、それにどれだけの投下資本を入れて、将来、どれだけそれがまた孫、子に、今度は負担になるのではという点も含めて、いかに小さくコンパクトで利便性も含めて、人口はどうせ減りますので、そういうところで私はどっちがいいのか、なかなかいま自分で決定しにくいのですが、そういう感じでいますし、どっちがいいのか迷っている状態です。

高台は津波に対して安全ではあるが、それに対する投下資本とそれをまた将来の孫、子の負担にどの程度のしかかるかということ考えた場合、迷っているのが現状です。

[委員長] いまの質問に対しまして、意見とも受け取れますので、事務局のほうで、前回の質問のなかで高台にそういう立地がないというご意見もございましたので、これらを含めまして事務局で、そうした高台の場合の立地関係につきましてお願いいたします。

[総務課長] いま、委員長のほうから高台ということで立地関係ということですが、高台ということについては、どのくらいの高さを想定するかによって大きく変わってまいります。講演会の小池先生のご意見ですと、20m以上のところという、こういうお話がありましたし、国等の動きもそのような方向に動いているのではと考えています。

そこで以前から、人口集中地区のこの串本地区周辺の地域で、そういう公共用地があれば一番いいのですが、いまのところでは、そういう公共用地自体は見当たらない状況です。

したがって、しかし一定の、しかし町有地もあると思いますが、そういうことを含めて民間の土地を買収する必要がありますが、仮に35mライン

で造成をすれば、一定の面積が取得可能かどうかをシミュレーションしていますので、その結果、当然、用地取得費等がかさみますが、35m ラインの造成は可能であると、こういう結論が出ています。

もう 1 点、お許しいただけるのであれば、先ほど資金云々のお話しがございました。当然、心配する部分です。実は 3 月 11 日の前は、庁舎の耐震改修等々の場合は、色んな補助金がありました。庁舎建替えについてはなかったのです。ところがその後、県等を通じて情報が入ってきた内容によりますと、お手元の資料に配らせていただいています。庁舎建替えについてでも、補助対象となってくるという、大きなことが変わってまいりました。

もう 1 点は、ただし避難所として活用をするとか、当然、国の防災会議の方向に沿っているというようなことが条件になってまいりまして当然、高台ということで決定をしていくのであれば、こういう有利な 3 分の 1 と書いていますが、3 分の 1 がまともにくるのではなく、補助基本額というのがあって、実際の 3 分の 1 にはなりません。要は補助金を受けながら庁舎の建設ができるというメリットはあります。

[委員長] 先ほどご意見として、心配の点では、新しく有利な補助金制度が創設されているようです。

[A 委員] 先ほどのご意見のなかに、液状現象が起こると言われていたが、この役場の前の国道が、ちょうど第 1 回目の埋め立てなのです。ここは、サンドポンプで埋めたのではなく、岩石で、出雲へ通っていくあの道の傍の山を砕いて埋めたのです。だから隣のビルも液状現象というのは、土質がものすごくいいわけです。だから 3 階のビルでも杭は入っていないし、岩盤に近いわけです。だからここは、杭を打っているとか、打っていないではなく、そういうことは、建築確認で杭を打たなければ駄目です。言うところは、打たなかったら許可はもらえないから、ここは打たなくてもいいのです。土質がものすごくいいのです。国道から海側へ、第 2 回目の埋め立てでやったところがサンドポンプで、いわゆる海底の砂を吸い上げて埋めたところで、液状化現象が起こる可能性がある。しかし、国道までは液状現象は起こりません。

[委員長] 他にこの高台に関する意見、現在地の意見につきまして、ご意見ございませんでしょうか。

[I 委員] 簡単にひと言で言いますと、現庁舎、分庁舎を含めて、やはり危険を伴うこういう場所に建設するということは考える必要があります。もし、高台に敷地が確保できれば、鉄骨で低階層の 2 階建てくらいの建物でも十分間に合うと思うのです。鉄骨にすれば鉄筋より安いと思うし、そういう

やはり理想的な建築ができるのではと思います。

[委員長] はい有難うございました。他にご意見ございますか。

[A 委員] この際、合併特例債も 5 年間延長するというように大体話しが決まっておりますから、もう少しゆっくり考えて庁舎を建つのに、これから人口も減っていくことやし、5 年まだ延びるので、ゆっくり考えて、その結果でまたやったらいいと思う。いまどうしてもやることはないと思います。

[委員長] 本日でこのテーマは 2 回目ではありますが、できるだけ歩み寄りして、一致した全会一致で決めたいと思っておりますが、なかなか難しい点がありますので、最終的には、採決に持ち込まなければいけないという気もしております。さらに皆さん方のご意見を出していただけたらと思います。

[A 委員] 町の財源も厳しいし、いまの借金の状態から見てでも、将来不安な面もたくさんございますし、ここはひとつ 5 年くらい合併特例債が延びたのだから、これをじっくり考えて、5 年の間にまたどのようにするかということを検討すればいいと思います。

[委員長] ただ、いまの意見に対しまして、これまでの委員会で出ておりますように、地震がいつ来るかわからない。やはりいま審議していただきたいのは、移るのはどちらに移ったらいいのか、私たちはそのへんを諮問されておりますので、意見のある方は出していただきたいと思っております。

[B 委員] 5 年待つてという意見もありましたが、安全な場所に建てるか、津波に浸かる場所に建てるか、という 2 点に絞ったらいいじゃないかと、浸かってもかまわないというものであれば、庁舎を建て替える費用もないでしょうし、串本の中心地という案も出ているが、別に浸かっていいのであれば、ただ狭いというのであれば、古座分庁舎に移り有効活用してもいいのではないかと、ただし串本からちょっと不便になるが、お金の面を考えればお金を入れなくてもいいのではないかと。古座へ行けば空地がたくさんあるので、駐車場もできるでしょう。

しかし安全を考えた場合には、そこに移るわけにはいかないでしょう。

やはり高台へ、お金が必要であっても高台に移らないと、安全性はこの串本では高台移転しかないと思います。

[委員長] 有難うございます。もう 2 点に絞って、高台へ移転するかあるいは、津波が来てもいい現在地に建てるとの意見に集約できると思っております。

これは私のほうでまとめたなかにも出ておりますが、従来もその点で 2 つの意見があったのです。できるだけ一致したいと思っておりますが、なかなか

そのように進みにくい点がございしますので。

[A 委員] この前、言っていた高台へと言うが、国の色んな制約があるのでは。この前、説明のあった 8 項目ほどあったでしょ。周辺に公共機関があるとか、交通の便がいいとか、そういうことを考えれば高台にそうしたところがありますか。

[総務課長] いまおっしゃったのは、前回、建設の場所を選定する場合の条件ということで、公共機関が近くにあるとか、そういうことですね。

したがって、すべてのものを網羅できる候補地というのは、これはあり得ないと思います。したがって、どの点に重点を置くかということで、委員長が先ほどから、ずっとおっしゃっていますが、やはりその点で大きな判断材料となってくるのではないかと思っています。ちなみに高台ということになりますと、周辺地域でいいますと、今の動きはもうご存知のように、警察のほうは新聞報道がありましたし、病院も上がっていますし、消防も上がっていますということで、そういう点の集積はなっています。

[委員長] これまでも私のほうから申し上げていますように、事務局も特定はしにくいと。しかし、**35m** の海拔で場所はあるということをはっきりおっしゃいました。ただし、民間の所有地も関係するので場所は言えないと、ただ人口集積地に隣接する場所で、その対象地域はあるということなのですが、ここまで色々と意見が出ておりますが、終局的には先ほどおっしゃいましたように、現在地に、津波が来てもいいところに建てるのか、あるいはそうではなく、安全な高台で、この集積地の近くに行くのか、この 2 点に絞られてきていると思います。この 2 点につきまして、採決を取りたいと思います。いかがでございましょう。・・・(異議なしとの声あり) 異議なしとの意見がございまして。

[A 委員] ただ高台って言うのではなく、どこという場所をはっきり言わないと比較することすらできない。漠然としたものでは比較のしようがない。

どこと場所を言わないと比較のしようがない。高台といっても、津波は来ないが、しかし、地震が危ない。地震は、高台へ行けば岩盤の上になってくる。岩盤の上は、下で地震が揺れると、以前、東大の地震学の先生が串本へ来たとき、南海地震で串本の家が一軒も潰れなかったとのことで、その教授曰く、ここには天然の耐震装置があると言うのは、あのお寺のところでは **5m** 掘れば岩盤に着き、ずーとその岩盤をこの海岸に降りてきたら、その上にサンドがあるわけで、その上に家が建っているから、地震で揺れても上の建物へ震度が殺されて、直接伝わらないために家は倒れなかったということを説明してくれました。上へ行けば安全と言うが、津波が来れば高台へ逃げれば命が助かる、逃げられれば。しかし、地震は家が潰れて

しまえば助からない。

この前、東京から来たジャーナリストの人が言っていたが、高台と言うのが高台もよりけりであると。山というのは滑り目になっていて、地震の大きさによってどのような滑り方をするかわからない。

[総務課長] 当然、場所の設定については言われるように、そういう高台に、先ほども説明しましたが、町有地でもあれば 1 つの候補地として、この算定はできるということを行いました。いま現在のところ、そういう候補地は見当たらないということですので、当然、造成計画をする段階で十分ご承知だと思いますが、地質調査なり色んなことをやったうえで、場所選定をやっていきますので、そこらは十分配慮できると・・・

[A 委員] それがないと、高台がいいのか、ここがいいのか何を比較するのかわからない、そんな漠然としたもので。

[委員長] 色々のご意見が出ております。基本的には、今までのまとめからしますと、津波の被害を受ける場所でいいのか、あるいはそうでなしに津波の被害を受けない場所、この 2 点であろうと思います。地震につきましても振動につきましても、それは色々に対応もありますでしょうし、調査しないとわからないということですので、この 2 つの意見につきまして、是非これだけは述べたいという委員がございましたら、是非おっしゃってください。

[A 委員] 高台へ行ったら、津波は防いでも、地震が今度は防げないと、だからこの場所であっても、津波が来てでもそれに耐えるような建物、また別館の建物はそのまま使えるし、費用も安くあがるし、また利便性もいいし、町民もこれには理解を示してくれると思います。

[委員長] わかりました。色々意見を出してくださっております。いずれも従来の意見の繰り返しということになっておると思いますので、このへんで採決に入ります。

候補地につきまして、1 つは現在地、ここです。ここに建てるのがいいか。

もう 1 つは、人口集積地に近い、この串本の津波被害を受けない高台に造るのがいいのか、これにつきまして、採決を取りますので挙手をお願いいたします。

先ず、この現在地でいいという委員は挙手をお願いいたします。

・・・はい有難うございました。お二人が現在地で、残りの方は高台ということになりました。多数で高台との意見ということで、候補地につきましては決しました。有難うございました。

それでは続きまして、この候補地につきましては、今回を含めて 2 回の

審議で、人口集積地に近いこの串本町串本の津波の来ない高台ということで当委員会の決定をいたします。

それでは続きまして、その他に移ります。

事務局からその他、何かございますか。

[事務局] . . . 参考資料①について説明

[総務課長] 最後の矢の熊の部分について補足させていただきます。この部分については、以前から要望をいただいていた部分です。ここは警報機のない踏切がありますが、そこを渡り、奥側については年々、避難路を計画的に区のほうのご要望をいただきながらやっています。最終的には、区のほうは、防災倉庫をいま低いところに建っているの、上へ上げたいということで、これは区と歩調を合わせてやっているところです。

しかし、この踏切から下に、ご存知だと思いますが、いま使われていないJRの官舎があります。この官舎の前に売りますという看板が立っています。したがってここは、付近住民の方から、非常に不安の声をいただいております。したがって、もし民間に、個人に売られた場合にあそこを遮断されてしまうと、この近辺の人は大きく迂回をしないとそこへ行けないということで、非常に危機感を持っておられました。したがって、この部分についてはJRと交渉を開始しておりまして、実は3日に、回答いただけるのですが、ここの用地を取得できれば、町道として確保して、いつでも避難路として使えるようにせよと、これは町長の指示ですが、これに向かって進めております。

用地さへ確保できれば、予算を計上して、補助金を獲得しながら対応するとこれも方針は決まっています。

[委員長] はい有難うございました。参考資料①につきまして、説明していただきました。これにつきまして参考資料ということですので、ご質問がございましたらお受けします。

[B 委員] 西の岡のいま造成されているところは、海拔はどれくらいあるのか。

[総務課長] いま終わっている部分については12mです。そして、それは見直しの前の構想でありましたが、いま新たに図書館のうえの部分をやっていますが、その部分については、高さを変えていくということで、もっと高い造成になってこようかと思えます。

ここに避難をしていただくこの計画については以前からもありました。

しかし、この造成が完了していれば、もうすでに終えているのですが、23年度ぐらいでやるということで計画をしていたのですが、その造成が

次々と延びていますので、それに基づいて延びているということで、この部分については、すでにやるという方向で決定している部分です。造成を完了次第、ここへこういう避難路を付けていく。車で行ける避難路が串本小学校のいまの裏門のほうから行けるようなものを造っていくという、こういう計画にしています。

[委員長] はい有難うございました。他にございませんでしょうか。

[事務局] ……参考資料②について説明

[委員長] はい有難うございました。合併特例債を利用した場合の金額の計算でございます。この件につきまして、ご質問ございませんでしょうか。……

ないようですので、ご承認していただきたいと思います。本日は、皆さん方、一番関心が強かったと思います候補地につきまして、2回の委員会にわたり熱心な審議をしていただきました。全会一致で望んだのですが、そういうわけにはまいりませんでしたけど、結局、全委員の出席のもとで賛成、串本町串本の人口集積地に隣接する津波被害の受けない高台、これに対して12名の委員が賛成、現在地に建設、これは2名の委員が賛成、ということで大きな課題の候補地につきましては、以上の結果になりました。

他に意見もございませんようですので、本日の委員会はこれをもちまして終了いたしました。どうもご苦労さまでした。

以上